

Ⅱ 適用額明細書の記載(入力)要領等

1 書面で提出する場合の記載要領

「適用額明細書」には、以下のとおり別表一又は別表一の三の記載内容のうち、青の網掛け部分を「適用額明細書」に転記してください。

なお、その他の法人税関係特別措置に係る記載要領については、P15以降の「Ⅲ適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方」をご確認ください。

<記載例>

別表一次葉……中小企業者等の法人税率の特例

別表十六(七)…中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
の法人税関係特別措置の適用を受ける場合

【別表一の記載内容】

OCR入力用 : この用紙はとじこまないでください。 : この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。		法 F B 0 6 1 1	
② 納税地 東京都千代田区霞が関3-1-1	① 令和4年2月28日 ③ 趙町 税務署長殿	⑦ 法人区 0	青色申告 一連番号 ⑨ 00456789
③ 法人名 株式会社 国税商事	④ 法人番号 99999999999999	⑧ 事業種別 医薬品卸売業	事業年度 (至)
⑤ 代表者 国税 太郎	代表者住所 東京都中央区築地5-3-1	⑩ 事業年度分の法人税確定申告書 課税事業年度分の地方法人税確定申告書	売上金額 申告年月日
⑥ 所得金額又は欠損金額 (別表四「48」の①) 50000000	法人税額 11028000	⑪ 適用額明細書の提出の有無 有	申告区分 申告区分

適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」を○で囲んでください。

【別表一次葉の記載内容】

事業年度等	03・01・01 03・12・31	法人名	株式会社 国税商事
法人税額の計算			
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)	50	⑫ 8,000,000	(50)の15%又は19%相当額 53 1,200,000
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{12}{12}$			
その他の所得金 (1)-(50)-(51)			

<記載の手引の掲載内容(概略)> ⑩
 「租税特別措置法の条項」欄: 「第42条の3の2第1項の表の第1号」
 「区分番号」欄: 「00380」 ⑪
 「適用額」欄: 「50」欄の金額

【別表十六(七)の記載内容】

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書				事業年度	03・01・01 03・12・31	法人名	株式会社 国税商事
資産区	種	類	1	器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品	
	構	造	2	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器	
	細	目	3	電子計算機	複写機	その他の事務機器	
<記載の手引の掲載内容(概略)> ⑬ 「租税特別措置法の条項」欄：「第67条の5第1項」 「区分番号」欄：「00277」 ⑭ 「適用額」欄：「8」欄の金額 → ⑮ 730,000 円							

別表十六(七) 令三・四・一以後

【適用額明細書への転記後のイメージ】

様式第一 F B 4 0 1 1

令和 4 年 2 月 28 日 平成 3 年 0 1 月 0 1 日 平成 3 年 1 2 月 3 1 日

① 麴町 国税署長宛 事業年度分の適用額明細書 (当初提出分・再提出分)

納税地 ② 東京都千代田区霞が関3-1-1 整理番号 ⑨ 00456789
電話(03) 3581-4161

(フリガナ) カクシカイヤ コクセイシャ 提出枚数 01 枚 うち 01 枚

法人名 ③ 株式会社 国税商事 事業種目 ⑦ 医薬品卸売業 業種番号 35

法人番号 ④ 9999999999999999 提出年月日 令和 年 月 日

期末現在の
資本金の額又は
出資金の額 ⑧ 100000000 千円

所得金額又は
欠損金額 ⑥ 500000000 千円

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
⑩ 42 条の3の2第 1 項第 1 号	⑪ 00380	⑫ 8000000
⑬ 67 条の5第 1 項第 号	⑭ 00277	⑮ 7300000

この用紙はとじこまないでください

(参考) 区分番号「00637」のように「租税特別措置法の条項」欄に「令和3年旧措置法」等の記載がある場合には、「租税特別措置法の条項」欄の上部余白部分に「令和3年旧措置法」等を記載してください。

<記載例>

租税特別措置法の条項
令和3年旧措置法
第42条の4第1項第 号

○ 「適用額明細書」の記載及び提出に当たっての留意事項

- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかを○で囲んでください。
- (2) 「提出枚数」欄には、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを記載してください。
- (3) 「整理番号」欄は、別表一又は別表一の三の「整理番号」欄に印字された番号を記載してください。
(参考) 別表等の送付を希望しない法人で「整理番号」が不明な場合には、申告時期に税務署から郵送される「申告のお知らせ」(前年にe-Taxをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されます(P11の「(参考1) 『申告のお知らせイメージ』」参照。))をご参照ください。

「申告のお知らせ」イメージ

[所管] 6 [業種目] 3500 [概況書] 00 [要否]

※ 確定申告書の提出の際には、このお知らせも併せて提出してください。

別表一
青色申告用

整理番号 00456789

上記の番号は、貴法人の整理番号です。
税務署ではこの番号によって書類の整理を行っています。

100-8940
東京都千代田区霞が関3-1-1
株式会社 国税商事
代表取締役 国税 太郎 殿

<< 申告のお知らせ >>

麹町 税務署長

令和 03年 1月 1日 事業年度分及び課税事業年度分の確定申告について。
令和 03年 12月 31日

- (4) 「業種番号」欄は、P12の「3 事業種目・業種番号一覧表」をご確認いただき、該当する「事業種目」欄の「業種番号」を記載してください。
(参考) P12の「3 事業種目・業種番号一覧表」は、別表一又は別表一の三の「業種目」欄に印字された数字の上2桁を事業種目別の一覧にしたものです。
- (5) 次の事項に留意して、黒のボールペンで丁寧に記載してください。
 - ① □の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を右詰めで記載してください。
なお、桁あふれが生じる場合は、枠を無視して記載してください。
 - ② 「所得金額又は欠損金額」欄に記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「-」又は「△」を付してください。
(注) 外国法人にあっては、「適用額明細書」の「所得金額又は欠損金額」欄の金額は、別表一の三の「1」欄及び「13」欄の合計額を記載してください。
 - ③ 「法人番号」欄は、平成28年1月1日以後に開始する事業年度について記載する必要があります。
- (6) 記載を終えた「適用額明細書」は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで提出してください。
- (7) OCR入力用の用紙は、機械で読み取りますので、折ったり汚したりしないでください。
- (8) 法人税関係特別措置の適用を受けない場合には、適用額明細書の提出は不要です。